
災害時情報収集方法

(飛山小夜美ほか：透析ケア 12: 671-677、2006)

2015 年 6 月 5 日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

災害時における情報収集法

要約 2003 年の襟裳岬沖大型地震の際に浦河赤十字病院でおこった問題とその対応から、大型地震時に病院で起こりうる問題とそれ等に対する対応を考察する。

問題点

① ライフライン

- 水道（水道制限により、栄養課・透析室に支障）
- 電気（4：50～6：00 分の間停電）
- ガス（事故後プロパンガスの元栓が占められた）
- 食事（水道制限、ガスの停止により普通の食事はできない→非常食で対応）

② 建物の被害…建物の沈下、廊下の損傷、排水管の損傷、接合部上部の損傷など

③ 入院患者の被害…212 名中 2 名が軽傷（指の切創、打撲）

④ 透析室の被害…透析室へ続く廊下や透析室に湾曲や損傷

透析装置の倒れや故障は無い 積み重ねたダイアライザの箱 1 つ落下
テレビが天井からつりさげられているが落下は無い

⑤ 災害電話以外が一時不通となった→電話に頼らない情報手段の確保が必要

対応

災害時には迅速な対応により被害の拡大を防がなければならないがその際マンパワーが必要である。マンパワーの確保、情報の整理・統合の際に**役に立った項目**を挙げる。

- ① スタッフ収集マニュアル…スタッフの登院についてのマニュアルがあったためスタッフが集まってくれた。（医療者としての使命感も）
- ② 各町との連絡…看護師長が各町役場、支援センターに連絡し透析の必要な患者についての情報をやり取りし調整した。
- ③ 院内対策本部の設立…災害本部の事務室が 1 階におかれ、情報をまとめた。

まとめ

- ① 地震発生時マニュアル…スタッフの登院について明文化しておくことが重要
- ② 地域の保健師、福祉協議会との連携を深める…普段から深めておく
- ③ 行政との情報交換…透析に必要な水量を知ってもらう
- ④ 窓口を一つに…情報の確実化
- ⑤ 情報の発信・受信…時間と内容をメモ
- ⑥ スタッフの配置…患者連絡係、入室した患者の情報確認係、災害本部との連絡係が必要
- ⑦ 腎友会…地震時の対応について話し合いを行っておく